

Ⅱ. 経営方針

1. 経営の基本方針

当社は、経営理念として以下を定めております。

- お客さまに、より一層価値あるサービスを提供し、お客さまと共に発展する。
- 事業の発展を通じて、株主価値の永続的な増大を図る。
- 勤勉で意欲的な社員が、思う存分にその能力を発揮できる職場を作る。

当社は、こうした経営理念の下、グループ一体となって、「お客さま、株主・市場、社会から最高の信頼を得られ世界に通じるトップバンク」を実現してまいります。

2. 利益配分に関する基本方針

当社は、銀行持株会社としての公共性に鑑み、健全経営確保の観点から、当社グループ全体の内部留保の充実に留意しつつ、グローバルスタンダードに基づく株主重視の考え方に則った利益配分を行う方針であります。

3. 投資単位引下げに関する考え方

投資単位の引下げにつきましては、株価水準、株主数、株式の流動性及び費用対効果等を考慮し、現時点では実施する状況にはないと考えております。

4. 目標とする経営指標

当社は、平成 17 年度以降の 4 年間を対象とする中期経営計画を策定し、以下四点の経営指標を、最終年度であります平成 20 年度における目標として掲げております。

- 連結 ROE 15%以上
- 連結当期純利益 6,500 億円以上
- 連結自己資本比率 11%程度
- 連結 TierI 比率 7%程度

なお、残る 1 兆 1,000 億円の公的資金につきましては、関係当局の承認を前提に、平成 19 年度末までの早期返済を目指してまいります。

5. 中長期的な経営戦略

当社が、今後、高い水準の収益性及び成長性を実現し、企業価値を持続的に向上させるためには、「お客さま、株主・市場、社会から最高の信頼を得る」こと、すなわち、

- ① 常に変化するお客さまのニーズに的確に対応し、優れた商品・サービスを提供すること、
 - ② 高いビジネスマインドを持って着実に収益の拡大を図り、磐石の財務体質を構築すること、
 - ③ 業務を通じて、広く我が国経済社会に貢献することにより社会的責任を果たすこと、
- が重要であると考えます。

このような認識に基づき、当社は、次の五点を経営戦略の柱に据え、経営目標の達成に向けた諸施策を展開してまいります。

第一に、新たなリスク、新たな地域、新たな事業領域への挑戦によってトップライン収益を拡大し、十分な成長を実現してまいります。

第二に、重点分野強化に向けて経営資源を積極的に投入してまいります。一方、既存業務の効率化も引き続き実行してまいります。

第三に、各ビジネスにおけるリスク・リターンの適正化と、資本・リスクアセットの再配置によって資本効率の向上を図り、収益性、成長性を極大化してまいります。

第四に、企業価値向上に繋がる合従連衡・提携に、積極的に取り組んでまいります。

第五に、企業価値の向上、CSR（企業の社会的責任）の実践のため、コーポレート・ガバナンスの高度化を進めてまいります。

6. 対処すべき課題

当社は、平成 17 年度を、中期経営計画の初年度として「確固たる収益水準を確保する年」と位置付けており、下期におきましても、この課題の実現に向けて、グループ一体となって以下の取組みを進めてまいります。

(個人ビジネス)

個人のお客さま向けのビジネスにつきましては、投資信託、個人年金保険等の運用商品や住宅ローン等を取り扱うコンサルティングビジネスの競争優位性を一段と高めるべく、経営資源を積極的に投入いたします。具体的には、平日夜間や休日にも営業する SMBC コンサルティングプラザの増設やコンサルタントの増強を進めるとともに、商品ラインアップの拡充にも取り組んでまいります。また、新たなビジネスラインを創出するべく、プロミス株式会社との戦略的提携に基づき本年 4 月より提供を開始したコンシューマーローンにつきましては、自動契約機の拡充やプロモーションの強化を通じて貸出ボリュームの増強を進めてまいります。三井住友カード株式会社を軸に展開しておりますクレジットカードビジネスにつきましては、本年 4 月に発表した株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモとの提携による「ケータイクレジットサービス」や、本年 10 月に発表した東日本旅客鉄道株式会社との提携による「ビュー・スイカ」一体型キャッシュカードの発行等、新規事業を早期に立ち上げ、強化を進めてまいります。加えて、東京メトロ駅構内への ATM 設置等、お客さまの利便性向上や、IC キャッシュカードの機能拡充等、セキュリティ向上のための取組みにつきましても、引き続き注力してまいります。

(法人ビジネス)

法人のお客さま向けのビジネスにつきましては、ご好評をいただき高い実績を残しておりますビジネスセレクトローンや、本年 4 月より取り扱いを開始した SMBC クレセルローン等、収益性の高いミドル・スモール企業向け新型無担保貸出をさらに増強してまいります。また、シンジケーションや債権流動化等、当社が強みを持つ分野のみならず、事業再生・事業再編、不動産ファイナンス等、今後お客さまのニーズが拡大し、成長を期待できる分野におきまして、ソリューション提供力を一段と強化してまいります。加えて、大和証券エスエムビーシー株式会社による投資銀行・資金運用業務、三井住友銀リース株式会社によるリース業務、株式会社日本総合研究所によるコンサルティング業務等、グループ会社との協働をさらに推進することにより、グループ全体の収益規模の一層の拡大に取り組んでまいります。

(海外ビジネス)

海外ビジネスにつきましては、「アジアをマザーマーケットとしたグローバルな商業銀行」を目指し、中国を中心としたアジア地域におけるビジネスボリュームを拡大するとともに、ロシア・東欧等の拡大 EU や中南米等のいわゆるエマージングマーケットにおけるビジネスを、営業拠点の新設や、プロジェクト・ファイナンス等、当社が強みとしている業務を梃子に拡大してまいります。また、欧米マーケットにおきましても、流動性・収益性の高い資産を増強することによって、資本効率の向上を進めてまいります。

(市場営業ビジネス)

市場営業ビジネスにつきましては、引き続き、ALM 体制の強化、運用手段の多様化、お客さまからのオーダーフローの拡大の三点を軸として、適切なリスク管理のもと、収益力の維持・強化に注力してまいります。

このような事業展開を支えるために、当社では、業務の多様化に対応した人材マネジメント及びコンプライアンスの高度化を行ってまいります。また、与信ポートフォリオの劣化防止に引き続き取り組み、与信関係費用の抑制を図ってまいります。そして、これらの取組みを通じてボトムライン収益を拡大することにより、財務基盤の一段の強化、すなわち、資本の質・

量両面での拡充を進めてまいります。なお、残る 1 兆 1,000 億円の公的資金につきましては、関係当局の承認を前提に、平成 19 年度末までの早期返済を目指してまいります。

当社は、平成 17 年度、これらの取組みにおいて着実な成果をお示しすることにより、当社に対する、「お客さま、株主・市場、社会」からの総合的評価を高めてまいりたいと考えております。

7. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社及びグループ各社では、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営上の最優先課題のひとつと位置付けており、以下の「経営理念」及び「ビジネス・エシックス(企業倫理)」の遵守を通じて、健全経営の堅持、株主価値の永続的な向上、社会の健全な発展への貢献等の実現に努めております。

<経営理念>

- お客さまに、より一層価値あるサービスを提供し、お客さまと共に発展する。
- 事業の発展を通じて、株主価値の永続的な増大を図る。
- 勤勉で意欲的な社員が、思う存分にその能力を発揮できる職場を作る。

<ビジネス・エシックス(企業倫理)>

○お客さま本位の徹底

私たちは、お客さまに支持される企業集団を目指します。

そのために、常にお客さまのニーズに合致するサービスが何かを考え、最良のサービスを提供することにより、お客さまの満足と信頼を獲得します。

○健全経営の堅持

私たちは、自己責任原則に基づき、公正、透明かつ健全な経営を堅持する企業集団を目指します。そのために、株主、お客さま、社会等のステークホルダーとの健全な関係を維持しつつ、効率性と長期的視点に立った業務運営、適時かつ正確な情報開示を通じ、持続的な成長と健全な財務体質を堅持します。

○社会発展への貢献

私たちは、社会の健全な発展に貢献する企業集団を目指します。そのために、企業の公共的使命と社会的責任を自覚し、広く内外経済・産業の安定的な発展に貢献する業務運営に努めると共に、「良き企業市民」として社会貢献に努めます。

○自由闊達な企業風土

私たちは、役職員が誇りを持ちいきいきと働ける企業集団を目指します。そのために、人間性を尊重すると共に、高い専門性を持つ人材を育成し、もって、自由闊達な企業風土を醸成します。

○コンプライアンス

私たちは、常にコンプライアンスを意識する企業集団を目指します。そのために、私たちは、業務の遂行において常に、私たちのビジネス・エシックス(企業倫理)を意識すると共に、監査や検査の指摘に対する速やかな行動を確保し、もって、法令諸規則や社会の良識に則した企業集団を確立します。

(2) 会社の機関・内部統制システム

(役員の状況)

当社では監査役制度を採用しております。

役員は取締役 8 名、監査役 5 名の体制となっておりますが、このうち取締役 2 名、監査

役3名は社外からの選任であります（平成17年9月末現在）。

社外取締役には、当社の業務執行の適法性確保の観点から、専門家（公認会計士・弁護士）を選任しております。

（取締役会の運営）

取締役会は原則として月1回開催されていますが、取締役会の議長には取締役会長が就任、業務全般を統括する取締役社長との分担を図っております。

また、取締役会の機能を補完するため、取締役会の内部には「監査委員会」、「リスク管理委員会」、「報酬委員会」及び「人事委員会」という4つの委員会を設けておりますが、社外取締役はすべての内部委員会の委員（監査委員会及び報酬委員会は社外取締役が委員長）に就任しており、業務執行から離れた客観的な審議が行われる体制を構築しております。

○監査委員会(平成17年6月29日付新設、原則四半期に1回開催)

グループ全体の内部監査に関する重要な事項を審議します。

○リスク管理委員会(必要に応じて随時開催)

グループ全体のリスク管理及びコンプライアンスに関する重要な事項を審議します。

○報酬委員会(必要に応じて随時開催)

当社及び三井住友銀行の取締役および執行役員に関する次の事項等を審議します。

- ・報酬及び賞与に関する事項
- ・その他報酬に関する重要事項

○人事委員会(必要に応じて随時開催)

当社及び三井住友銀行の取締役に関する次の事項等を審議します。

- ・取締役候補者の選定に関する事項
- ・役付取締役の選任及び代表取締役の選任に関する事項
- ・その他取締役の人事に関する重要事項

（業務執行）

取締役会の下に、グループ全体の業務執行及び経営管理に関する最高意思決定機関として「グループ経営会議」を設置しております。同会議は取締役社長が主宰し、取締役社長が指名する役員によって構成されます。業務執行上の重要事項等については、取締役会で決定した基本方針に基づき、グループ経営会議を構成する役員間で行った協議を踏まえて採否を決定したうえで執行しております。さらに、グループ経営会議の一部として「内部監査会議(平成17年6月29日付新設)」を設置し、グループ経営会議を構成する役員に内部監査の長を加え、監査に関する事項の協議を行っております。

また、グループ各社の業務計画に関する事項については、「グループ戦略会議」を設け、当社及びグループ各社の経営レベルで意見交換・協議・報告を行っております。さらに、三井住友カード株式会社、三井住友銀リース株式会社及び株式会社日本総合研究所の3社については、当社の各社所管部担当役員が非常勤取締役に就任、社外取締役として業務執行状況の監督を行っております。

（経営監視の仕組）

当社は、業務ラインから独立した監査部を設置しています。監査部は、グループの最適

経営に資するため、グループの業務運営の適切性や資産の健全性の確保を目的に、当社各部に対する内部監査を実施し、コンプライアンス体制やリスク管理を含む内部管理態勢の適切性・有効性を検証しております。また、グループ各社の内部監査機能を統括し、グループ各社の内部監査実施状況のモニタリングを通じ、各社の内部管理態勢の検証を行うとともに、必要に応じてグループ各社に対する監査を実施しております。

これらの結果については、内部監査会議及び監査委員会に対して定例的に報告を行っております。また監査委員会で審議が行われたのち、取締役会へ報告が行われております。

監査部は、内部監査に関する国際的な団体である内部監査人協会（※）の基準に則った監査手法を導入し、リスクベース監査を行うとともに、これをグループ各社にも展開しています。

平成17年9月末現在の監査部の人員は、23名(株式会社三井住友銀行との兼務者7名及び株式会社日本総合研究所との兼務者1名を含む)となっています。

※ 内部監査人協会 (The Institute of Internal Auditors, Inc. (IIA))

内部監査人協会とは、内部監査人の専門性向上と職業的地位確立を目指し、1941年に米国で設立された団体です。内部監査に関する理論・実務の研究を行っている他、内部監査の国際的資格である「公認内部監査人 (CIA)」の試験開催及び認定を行っています。

監査役は、取締役会をはじめとした当社の重要な会議に出席し、取締役等から営業の報告を受けるとともに、重要な決裁書類等の閲覧、内部監査部署や子会社、会計監査人からの報告聴取等を通じて、当社・子会社の業務執行状況の監査を実施しております。

監査部、監査役及び会計監査人は、必要に応じて情報交換を行うことにより、適切な監査を行うための連携強化に努めております。

(会計監査の状況)

当社はあずさ監査法人との間で監査契約を締結し、会計監査を受けております。当中間期において業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。なお、継続監査年数については7年以内であるため、記載を省略しております。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 佐藤正典、沼野廣志、高波博之

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 12名、会計士補 12名

(コンプライアンス)

当社では、コンプライアンスの確保を当社グループの重要経営課題と位置づけ、グループ全体の健全かつ適切な業務運営を確保する観点から、次のようなコンプライアンス体制を整備、その充実を図っております。

○取締役会・グループ経営会議

取締役会・グループ経営会議では、コンプライアンスに関する重要な事項の決定を行うとともに、関連施策の進捗を把握し、必要に応じて、適宜指示を行っています。

○コンプライアンス委員会

コンプライアンス担当役員、関連部長のほか、諮問委員として外部有識者が参加する「コンプライアンス委員会」を設置し、グループ全体のコンプライアンス強化等に関する事項を審議しております。

(CSRへの取り組み)

当社は、CSRへの取り組みを強化するため、平成17年4月1日付で「グループCSR委員会」を設置しました。グループCSR委員会では、企画部担当役員を委員長として、社会貢献、環境活動を含む、グループ全体のCSR活動に関する事項を協議してまいります。

(情報開示)

当社は、適時適切な情報開示を実施するため、平成17年5月2日付で「情報開示委員会」を設置しました。情報開示委員会では、財務部担当役員を委員長として、情報開示に係る内容の適正性および内部統制の有効性・改善策に関する事項を協議してまいります。

(3) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役である山内悦嗣氏は公認会計士であり、また同じく社外取締役である山川洋一郎氏は弁護士であり、ともに当社との間に特別な利害関係はございません。

社外監査役である大西勝也氏は弁護士であり、当社との間に特別な利害関係はございません。

社外監査役である荒木浩氏は東京電力株式会社の顧問であり、社外監査役である宇野郁夫氏は日本生命保険相互会社の取締役会長であります。いずれも当社との間に特別な利害関係はございません。

なお、当社及び当社グループ会社は、東京電力株式会社及び日本生命相互会社と通常の営業取引がございます。

(4) コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの当中間期における実施状況

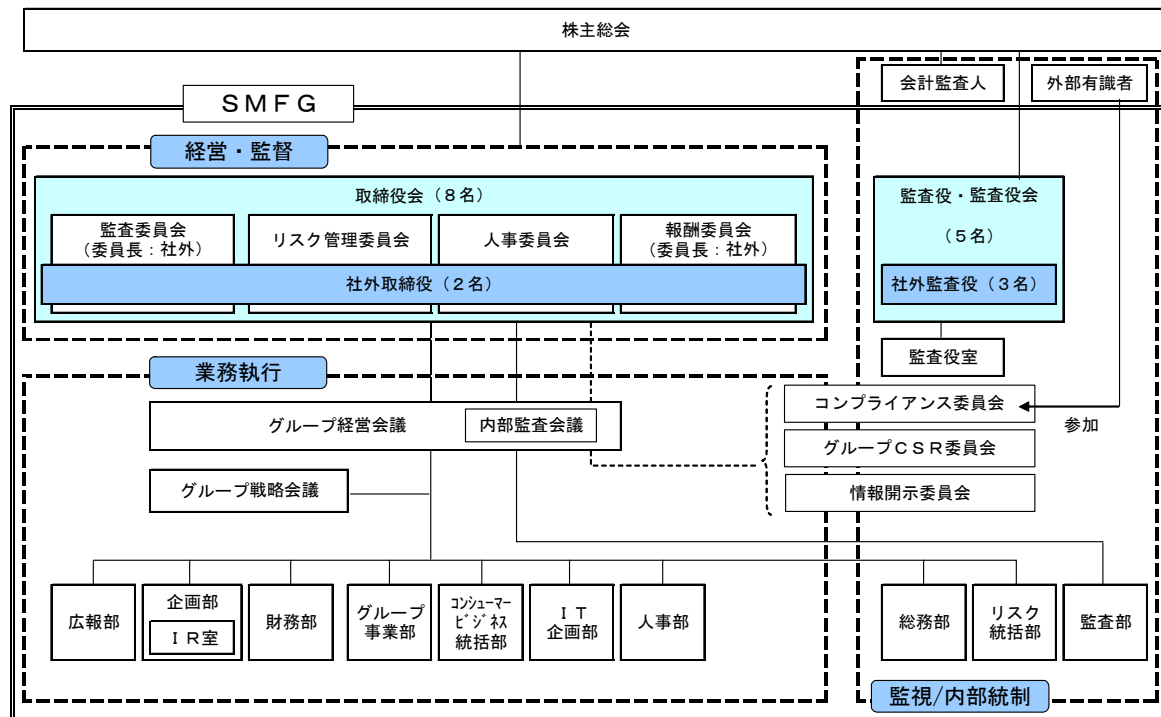
当中間期においては、取締役会を9回開催し、当社及び子会社の経営管理に関する重要な事項を決定いたしました。また取締役会の内部委員会として、監査委員会を1回、報酬委員会を2回、人事委員会を2回開催し、各委嘱事項を審議のうえ、取締役会に報告を行いました。

グループ経営会議は17回開催され、業務執行及び経営管理に関する重要な事項を協議決定いたしました。グループ戦略会議は1回開催され、当社及びグループ各社の業務執行について、意見交換・協議・報告を行いました。

また監査役会を開催し、監査方針及び監査計画を協議決定いたしました。各監査役は、監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議へ出席し、また業務及び財産の調査等を通じて、取締役の職務執行を監査いたしました。

さらに、経営会議の一部を構成する内部監査会議を1回開催し、監査部から内部監査結果の報告を受けました。

その他、グループCSR委員会を1回、情報開示委員会を8回開催し、CSR活動及び情報開示にかかる事項について協議を行いました。



8. 親会社等に関する事項

当社には、親会社等はありません。